

付属資料－ 2

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 検討委員会

付属資料一２ 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

(1) 委員会設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容及び方向性についての評価・検証を行うための第三者機関として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動の方向性に関すること。
- (2) 合意形成活動の評価・検証に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次に掲げる10名により構成する。

- (1) 学識経験者2名
- (2) 国の職員1名
- (3) 県の職員1名
- (4) 宜野湾市軍用地等地主会2名
- (5) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会1名
- (6) 市内各種団体3名

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課及び昭和(株)に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成19年10月3日から適用する。

(2) 委員

(敬称略)

No.	所属・役職		氏 名
1	学識経験者	沖縄国際大学教授	いしはら まさいえ 石原 昌家
2	学識経験者	沖縄国際大学講師	う え づ じゅんこ 上江洲 純子
3	国 職 員	内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長	しろかね よしひろ 白金 義弘
4	県 職 員	沖縄県知事公室基地対策課副参事	とう め けんいちろう 當銘 健一郎
5	地権者	宜野湾市軍用地等地主会会長	またよし しんいち 又吉 信一
6	地権者	宜野湾市軍用地等地主会副会長	さ き ま ゆう き 佐喜真 祐輝
7	地権者	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	おおかわ まさひこ 大川 正彦
8	各種団体	自治会長会会長	こめす きよまさ 米須 清正
9	各種団体	市婦人連合会会長	みやぎ かつこ 宮城 勝子
10	各種団体	宜野湾市商工会会長	お じ かい 小渡 玠

(3) 各回の内容

①第1回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時 : 平成19年10月3日(水) 午後2時～4時

会 場 : 宜野湾市農協会館2階ホール

出席者 : (委員)

(敬称略) 石原昌家(沖縄国際大学教授)(委員長)

上江洲純子(沖縄国際大学講師)(副委員長)

白金義弘(内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

當銘健一郎(沖縄県知事公室基地対策課副参事)

又吉信一(宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜眞祐輝(宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

米須清正(宜野湾市自治会会長会・会長)

宮城勝子(宜野湾市婦人連合会・会長)

小渡玠(代理:野中正信)(宜野湾市商工会・会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部:山内繁雄、城間盛久、新垣勉、塩川浩志、名幸仁

昭和株式会社:安藤彰二、本間真、立山善宏、虎見和幸、雨宮知宏

- 次 第 :
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 市長挨拶
 4. 正副委員長選出
 5. 議題
 - 1) 平成19年度の業務内容について
 - 2) 「地域連携に基づく合意形成活動の仕組みづくり」に向けた今年度の活動内容について
 6. その他
 7. 閉会

配布資料 :

- 次第
- 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会設置要綱
- 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会委員名簿
- 今年度の業務内容について(資料1)
- 今年度のこれまでの取り組み概要について(資料2)
- 「地域連携に基づく合意形成活動の仕組みづくり」に向けた今年度の活動内容について(資料3)

参考資料 :

- 平成18年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 報告書
- 団扇(今年度はごろも祭りにて配付)

2) 議事録

石 原	事務局より資料1から3まで通して説明していただいたが、若手の会の取り組みを見ると、今年度から公園・環境グループと交通グループに分かれたということで、総論から各論へ入ってきたということを感じる。今年度4回の会議の内容を見ると、本当に様々な意見が出てきていると感じる。跡地のメインとなるかもしれない(仮)普天間公園に関する一つの意見として、飛行場そのものを平和学習の資源として捉え、メインテーマとして活用していくという考え方が示されているが、これには非常に共感するものがある。皆さんもご存知のとおり、沖縄市の中央パークアベニューはシャッター通りになっているが、センター通りの街並みを活かした方が観光客を呼び込む上でも良いのではという提案を当時したのだが、結果的にどこにでもあるようなものにしてしまった。同様にマイナスイメージになるかもしれない滑走路を活かすというのは良いと思う。ベルリンの壁も今となっては残っているものが観光資源となっている。そういったことから考えても、ネガティブなイメージではなく、返還記念公園として一つの歴史資料と位置づけながら、平和学習の場としていくのは良いと思う。それではさっそく委員の皆さんから意見をいただきたい。
上江洲	資料1の3ページの実施方針の中で、若手の会の強化が一番に位置づけられており、活動状況を見てもかなり定着してきていると感じる。団体として存続していくためには、会が定例化していることは重要である。昨年度一緒に視察に行き、現地を見て学ぶことは重要なことだということを改めて感じた。とりまとめをしていく際には、視察を一過性のものではなく継続して議論し、内容を進化させていくことも重要な部分だと思う。グループ別活動の最初の取り組みとして、提言書がどのような形でまとまってくるのかは非常に興味がある。また、参加者が固定化してきていることは重要なことだが、はごろも祭りでPR活動を行ったことにより、実際興味を持った人がどれだけいたのかをお聞きしたい。また、今後気になるのはNBミーティングであり、この先鍵を握ってくることになると思う。これから定例化していくということなので非常に期待している。会則(案)のところで「市民及び市内勤労者」となっているが、年齢制限などは設けているのか教えていただきたい。当初は各種団体の代表者で構成されていたようだが、この先広く市民に参加を募り、学生も参加できるような仕組みにしていくのか等についてもお聞きしたい。
事務局	はごろも祭りでのPR活動に対してどのくらいの人が若手の会に興味を持ったかについて、具体的な人数は把握していないが、常にパネルを見ている人がいたという状況であった。しかし、はごろも祭り以降に若手の会への加入者があったということは現時点ではない。NBミーティングの会則については、昨日の第2回会合でも議論された内容であり、会の方からは細かく決まりごとを作ると動きづらくなるのではないかという意見があり、「場合によっては近隣市町

	村の人も会に参加できるような形にしてはどうか」という意見が出された。これについてはまだ参加者が少ないという状況でもあるので、次回再度議論しようということになっている。多くの人に入ってもらいたいという考えはあるので、次回の会合に向けて対応していきたいと思う。
石 原	単に宜野湾市に限るのではなくて、他市町村にも興味を持っている人はたくさんいると思うので、そのあたりは柔軟に考えておいた方が良いのかもしれない。
又 吉	冒頭の委員長の挨拶の中で、この委員会のメンバーに若手の会が入ったという話があったが、若手の会がこれまで行政から支援を受けてここまで成長し、ようやく認知されたということは地主会にとっても大きな財産である。若手の会のメンバーが地主会役員として出ているといったケースもあり、当初の目的の一つであった人材育成の成果も出てきている。資料 3 の 6 ページで地主会と若手の会の位置づけが示されているが、地主会の中の跡地利用対策部会において議論してきているものの、地主会として若手の会をどのように位置づけ、関わりを持っていくか、また予算をどうしていくのかという問題は検討中である。会則もあり今年度は無理であるが、次年度に向けて会則を変えていこうという動きがあるので、副会長とも相談して早速検討していきたい。資料 1 の 8 ページの業務工程の中で、若手の会や N B ミーティングについては今年度どのように進めるのかが記述されているが、跡地利用対策部会や地権者懇談会についてどのように対応していくかについて説明願いたい。
事務局	支部別の地権者懇談会については、今後の取り組み指針である行動計画について、地権者の方々に理解してもらい、その上で議論や意見交換をしていけるような環境をつくっていかねばならないと考えている。そのため画像データをつくり、懇談会でそれを見てもらうことを予定している。日程は 11 月下旬ごろに計画している。跡地利用対策部会についても、まずは行動計画の情報提供を行うのと、地元の地権者の方々を懇談会などに誘ってきてもらえるように、第 1 回では参加協力をお願いをしていきたいと考えている。年度末には若手の会の活動報告をし、委員の方から若手に対する要望等をあげてもらえるような場をつくっていききたいと考えている。詳細は地主会と調整しながらやっていきたいと思う。これまでの各支部の懇談会の中で、「若手の会についての話ばかりで自分たちのことはどうなるのか」という意見もあったので、資料の表現等どのように伝えていくことが望ましいのかも含めて、地主会と調整しながら進めていきたいと思う。
佐 喜 眞	工程表を見ると様々な組織があり、この委員会の趣旨はそれぞれの組織の活動内容等について検討していくということだと思うので、次回からはそれぞれの会でどのような議論があったのかを事前に資料提供してもらい、中身の濃い議論をしていければと思う。

石 原	今回は初回であるが、確かに事前に会であがった意見をまとめた資料を配布してもらい、目を通しておく必要があると思うので、事務局で対応が可能であれば、資料の事前配布をしてもらえるとよいと思う。
米 須	この委員会には今回が初めての参加であり、今は参加をしながら勉強をしたいと考えているが、自治会として何をすべきかを考えながらやっていきたいと思う。
佐 喜 眞	各自治会長の方々にこの委員会の内容を伝えてもらい、そして地域からあがってきた意見を集約して伝えてもらえれば、市民全体の声を効果的に反映できると思う。
石 原	米須委員には、このような役割を是非お願いしたい。
宮 城	市婦人連合会は任意団体であり、市内の婦人会のうち 9 自治会が加入している。私も去年から N B ミーティングに参加させてもらっている。資料 3 の組織の関係図を見ると、地主の中に若手の会が含まれているが、若手の会のメンバーは地主の 2 代目・3 代目なのか、地主ではない若手の人も含まれているのかお聞きしたい。また年齢制限などはあるのか。
事務局	若手の会のメンバーは地主とその家族で構成されていて、それ以外の市民の方には N B ミーティングで活動してもらおうという考え方でやっている。年齢としては 50 歳を超える方もいるが、30・40 歳代が中心であり、文字通り若手の集まりとなっている。
野 中	今回若手の会が発足して、すばらしい方向に向かっていると感じる。普天間飛行場の跡地利用は市民全体の積極的な参加が不可欠だと認識している。したがって市民の組織が重要だと思うが、市内の各種団体からメンバーを選出してもらっている N B ミーティングの参加が、まだまだ少ないような感じがする。そこで提案だが、会で議論するテーマを一つに絞って、それに対して参加者を募集していくという方法も考えられるのではないかな。例えば商工会青年部は皆事業経営者であり、そういった人たちは企業立地等に関する議論には参加して意見を述べられると思う。若手の会は公園の問題などテーマを持ってやっているが、N B ミーティングは、まだ会自体の焦点が定まっておらず、ただ集まってくれというような状況で進められていると感じるので、一つのテーマに絞って関心のあるテーマごとに人を集めてやっていくような体制も必要なのではと思う。
事務局	昨日の会合の中でも、一つの組織として活動していくのであれば、「何かテーマを決めてやっていこう」という話が出た。若手の会が何年も会議を重ねながらその中で公園や交通というテーマを決めてきたように、N B ミーティングも同様に会議をしていきながら何について話し合っていくのか決めていきたいと思う。「人をどのように集めるのか」という部分は、この業務の継続的な課題とな

	っており、NBミーティングはこれから本格的に動いてくということで、まずは自分たちが関心のあるテーマを見つけるところからスタートし、テーマが決まってきたころには、その後の人集めの方法として、テーマを打ち出して人を集めていくことも検討していきたいと思う。
當 銘	最終的な跡地利用計画策定までは時間があり、このような取り組みに関しては継続的にやっていけるような仕組みをつくってもらいたい。NBミーティングについて説明があったが、資料を見ていると地権者の方は地主会や若手の会等非常にうまく機能しているように思う。今後はやはり市民の方の意見集約が必要かと思うが、NBミーティングは参加者が5～6名とまだ少ないようである。会則を見ると市民や市内勤務者であれば誰でも参加できるということだが、参加できる条件を広げたからといって参加者が増えるということではないと思う。地主の意見も当然大事だが、NBミーティングの活動が活発になるような仕組みを考え、市民側の合意形成が上手くいくように進めることも重要である。現在県で行っていることについて紹介すると、今年度も基地対策課の方でいくつかの調査を行っている。その中で普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査というのをやっており、これは行動計画の取り組みとして4項目ぐらいについて計画づくりの枠組みを決める調査である。県の調査においても、このような委員会の中での議論を踏まえて対応していきたいと思う。
白 金	今年度から学識者等との連携という項目が新たに加えられているが、その中にいくつかの定義が出ている。大学等のゼミの成果を活用するというのは良いと思うが、跡地利用に関する専門家が議論できるような場の設置方法を考えるとある。先ほど県の方から説明があったように、昨年行動計画が策定され、その中に各々の分野があり、その分野ごとの専門家により検討が進められると思っているが、それとの関連性はどのように考えているのかお聞きしたい。もう一点は提案だが、富山市のLRTの視察に行くということで確認事項が資料2に書かれてあるが、それを見ていると普天間に導入したいと考えているように感じる。その場合にこの確認事項の内容で本当にLRTを導入するに当たっての大事な部分がわかるのかという疑問もある。普天間だけではなく中南部都市圏の交通体系がどうあるべきかということも考える必要があると思う。また、導入の経緯、事業費等、財政的支援、経営体系がどうなっているのか、その他の交通機関との連携がどうなっているのかという確認も必要だと思う。富山市の人口と宜野湾市の返還後に増えるであろう人口を比較して、その上でどのようにしてLRTを導入していったのかという確認も必要であると考えている。
事務局	行動計画の各分野における専門家との関連性については、今年度業務の中でそのあり方を整理していきたいと考えている。例えば「このようなテーマであればこの専門家に意見を聞く」というような仕組みを作っていければと考えているが、このような仕組み自体が良いのかも含めて考える必要があると思っている。

視察の件については、先ほどの指摘も含めて聞いてきたいと思う。また、広域的な視点で考える必要があるという点について、跡地利用基本方針の中で交通分野について、大きくは広域的な交通と跡地内を対象として先進的な交通に向けた取り組みの2本柱が示されている。若手の会で考えていく上では、まずは地域内について考えていこうということで取り組んでいる状況である。ただ地域内と言っても、北谷町や浦添市等の近隣市町村とのつながりも念頭に置いて考えていく予定である。

上江洲 公園グループの方で平和学習をメインテーマとしてという方向性が出ているが、糸満市でも平和学習を進めており、糸満市の場合は戦争体験についての平和学習であるが、普天間は戦後の基地との関わりについてというテーマが出てくると思う。他の平和学習との住み分けをうまく考えてもらいたい。交通グループは、中南部都市圏について考えなくてはならないという提言は非常に重要なことであると思う。今回は域内交通から考えるということだが、広い地域について考えるのは市民の方が向いていると考えられ、市民は自分の住んでいる地域と跡地との関わりがどのようになっていくのか、自分自身が跡地とどのように関わっていくのかという視点でものを考えるため様々な提言ができると思う。ぜひ、NBミーティングでは広い視野に立ったテーマを設定してほしいと思う。また、専門家集団の話について、跡地利用については国や県の調査で様々な人的資源が蓄積されているが、まずこの人材のリストアップ作業を行うという話が事務局からあったので進めてもらい、今までどのような人材がどのような関わり方をしているのかが一覧になり、若手の会やNBミーティングが意見を求めたい時に気軽に聞けるような仕組みづくりを考えていただきたいと思う。仮に組織化するのであれば、組織化する意味なども必要になってくるので、それらも含めて今年度検討をしていただきたい。

石 原 時間も少し過ぎたので、本日の議論は終了したい。事務局には本日出た様々な意見を踏まえて業務にあたってもらえればと思う。

②第2回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時 : 平成20年1月16日(水) 午後3時～5時

会 場 : 宜野湾市農協会館2階ホール

出席者 : (委員)

(敬称略) 石原昌家(沖縄国際大学教授)(委員長)

上江洲純子(沖縄国際大学講師)(副委員長)

當銘健一郎(沖縄県知事公室基地対策課副参事)

又吉信一(宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜眞祐輝(宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

宮城勝子(宜野湾市婦人連合会・会長)

小渡玠(宜野湾市商工会・会長)

大川正彦(普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部: 山内繁雄、城間盛久、又吉直広、塩川浩志

宜野湾市軍用地等地主会: 又吉真由美

昭和株式会社: 安藤彰二、立山善宏、虎見和幸、雨宮知宏

次 第 : 1. 開会

2. 議題 1) 第1回検討委員会以降の活動概要について(報告)

①普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動状況

②ねたてのまちベースミーティングの活動状況

③先進地視察会

④地権者懇談会

⑤まちづくり学習テキスト(素案)の作成

⑥学識者等との連携について

2) 意見交換

①今後の地権者懇談会のあり方について

②まちづくり学習テキスト(素案)について

③学識者等との連携について

④その他

3. その他

4. 閉会

配布資料 : ●次第

●普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動状況(資料①)

●ねたてのまちベースミーティングの活動状況(資料②)

●先進地視察会実施記録(資料③)

●普天間飛行場地権者懇談会のとりまとめ(資料④)

●まちづくり学習テキスト(素案)(資料⑤)

●学識者等との連携について(資料⑥)

●平成19年度第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
議事録

2) 議事録

石 原 地権者等の合意形成に関わる業務に携わって 7 年目になるが、ここまで進んできて感無量の思いがある。本日もこれまで同様、活発な意見交換をお願いしたい。

上 江 洲 地権者懇談会のあり方について、今まで地区別でやってきた懇談会を行動計画の 4 分野に合わせる形で分けて行うのは非常に良いことだと思う。特に関心のある分野を選べることは地権者にとって良いことである。4 分野に分けてやっていく上では、さらに活性化させることを考えなくてはいけないと思うが、以前行動計画に関わっていた中で一番地権者との協働が求められているのは住宅地と都市拠点であったと記憶している。若手の会で取り上げている都市拠点の中の交通分野や、継続して取り組んできている公園分野については、分野ごとに懇談会を開催する際に、作成した提言書等が発信できるのではないと思う。懇談会での意見の中で、「あやふやなものでも良いので参考になるものを出してほしい」というのがあったが、若手の会はあやふやではなくだいたいイメージできるようなものを出しているのので、それを地権者に提示して、説明だけではなくミニワークショップのようなものを併設するようにすると、だいたい雰囲気も変わってくると思う。住宅地については地権者の側からもイメージしやすい分野であると思うので、情報を待つのではなくてこのような取り組みはどうかと提示していけるような分野ではないかと思う。一番難しいのは振興拠点で、一番初めは懇談会のやり方も勉強会のようなオーソドックスなスタイルから始めることになると思う。

まちづくりテキストについては中学生を主対象にしているとのことだが、小学校高学年でも読めるように、もう少し振り仮名をつけるとよいのではないかな。7 ページの歴史の部分ではもともと飛行場には地権者がいたことがわかるが、後半のまちづくりの部分ではそれがわからないので、地権者と一緒に考えていかなければならないことの説明を加えたほうが良いと思う。また、24 ページのところに白地図を入れて、最後に自分たちでまちづくりについて考えたときに絵がかけられるようにしたら良いと思う。うちの学生でも宜野湾市役所の場所を知らない人もいるので、背表紙に市役所の地図と URL を入れておくとずっと使えるものになるのではないかな。

資料⑥は、宜野湾市が関わっている委員会だけではなくて、文化庁や国交省等の調査に関わった方々もリストに入れてほしい。また、最初はリストアップした中から始めることになるが、今後ネットワークをどんどん大きくしていくことを考えると、メーリングリストを活用したり紹介者を連れてきたときに簡単にネットワークに入れるような仕組みづくりが必要だと思う。情報提供も文書だとお金がかかってしまうので、ネットを使って若手の会やNBミーティングの情報なども流し、いつでも参加できるような体制をつくって

	ほしい。跡地利用が本格化していくと必ず専門家の力が必要になるし、新しい力も必要になってくるので、輪を広げていくことにより、人材バンクの役割をはたしていくことになると思う。
石 原	例えば情報誌ふるさとをメールに添付して意見をもらったり、URLを入れてネット上で見てもらったりして行けば、様々な意見がもらえるのではないかなと思う。そういった形でネットワークを活用していくのが良いと思うし、インターネットをうまく利用するのが今のやり方ではないかなと思う。
又 吉	今年度の懇談会に7回立ち会った中で、「2,900名いる中の109名の参加で、そこから出た意見で計画をつくるのか」という意見があった。また、「都市拠点とはどのような意味なのか」、「話が前に進んでいない」などの意見ももらった。私たちは前に進んでいる気がするが、地権者にとっては全く進んでいないという生の声を多くもらった。地権者の方々に対しては、年配の方が聞いてもわかりやすいものでなければいけないし、理解できれば次も来ようとなる。「スムーズに跡地利用を進めるために今出来ることをやっている」と説明してもなかなか理解してもらえないのが現状である。地権者にとっては、懇談会に参加して何をおみやげとして持って帰ろうかと期待して来るが、質問しても何も出てこないという意見もあった。行政・コンサルも案内文等試行錯誤してやっているが、今日参加して何か得られるという目に見えるものを考えなくてはいけないと思う。地権者としては、名護の話も進まず、まだまだ先だという思いもあると思うので、原点に返って今地域懇談会で何をすべきかを考える時期にきていると思うし、そういう面でみなさんから様々なアドバイスをいただきたいと思っている。若手の会も順調に成長し、内容を見てもがんばっていると感じる。また、学習テキストについてもすばらしい内容だと思う。
石 原	今後の懇談会は、若手の会の提言書や学習テキストを切り口に意見交換していくことも考えられると思う。
佐 喜 眞	地主会役員として懇談会への参加数が少ないことは申し訳ないと思っている。行政にも事務局提案のとおり方法を変えてやっていくことも必要だと思う。資料5の学習テキストについては、小中学生のための平和学習という意味で以前から必要性を提言しており、それが形となったことは良いことであり、とても立派にまとまっていると思っている。宜野湾の生まれた歴史からはじまり文化にもふれており、高等学校にも対象を広げて純粋な意見をもらえれば一つのアクションになるのではないかなと思うのでとても期待している。若手の会は視察を通じて活発に活動しており、予算の都合がつくのであれば年度のまとめの時期に、我々も含めて先進地視察を実施できないかなと思う。

宮 城	先ほどから地権者の集まりが悪いという話が出ているが、資料を見るだけでも少ないと感じる。自分も地権者であり情報誌ふるさとが送られてきて、公民館で集まりがあるということで何か意見が言えるのかと思い行ってみるが、まだまだ男の世界である。女性の参加が少なくほとんどないので、女性の地権者だけ集めてみるのも一つの手ではないかと思う。まちづくりには女性の視点は必要だし、地権者の中に女性がどれぐらいいるのか調べていただき実現してくれると、ざっくばらんに意見を出せると思う。また、資料 5 については、22 ページのマップに「自分ならばまちづくりをどうする」というものを書き込めるようにするのはどうか。小学生ならば色ペンを使って楽しみながら書くと思うし、跡地にできるまちの住民としては、今の子どもたちが最初になると思うのでぜひ書き込めるスペースをつくってほしい。
石 原	若い女性などはものすごく独創的な意見をもっており、有能な人も多くいると思うので、女性地権者を集めてみるということも是非検討していただきたい。そこから良いアイディアが出てくるかもしれないし、それを機に大きく展開するかもしれない。
大 川	年に 1 回の地権者懇談会は、地権者にとって重要な会であり、みんながどのように考えているのかという意見を集約する場として重要であると思っている。若手の会でも力になれるのであれば、今後支援していきたいと思っている。資料 5 については皆さんの意見と同様に、非常によくまとまっている資料であると思うし、地権者も高齢化しているのでわかりやすい資料は必要であると思う。若手の会でもこの内容について話し合っ意見を出せるのであればやりたい。多くの人にこのような資料に目を通してもらえると、我々が説明するときも話がしやすいので良いと思う。学識者等との連携については、学識者と会合ができるようになれば我々もかなりのレベルに達していると思うので、今後も学識者と関わっていけるようにがんばっていききたいと思う。
小 渡	地権者懇談会については、資料を見ると 100 名程度の参加ということで関心がまだまだないのだと思う。これだけのまちづくりはもうないため、地権者に限定しすぎるのではなく、9 万の市民がどう考えるかも重要であるため、広く市民への周知も必要だと思う。商工会としては、市の真ん中が開いているわけなので発展する将来性もあるし、県全体で考えてもそうであると思う。「みんなで考えてつくっていく」という市民参加型の流れでやっていけば地権者の関心も上がってくると思う。学習テキストは、市民の愛着心の向上や若い人の関心向上という意味でも興味をそそる内容となっており、非常に良いと思う。大いに活用していくことを期待したい。
石 原	これだけ広大な面積での新たなまちづくりは日本にはないと思うし、世界的にもないのでないかと思うので、「こんなまちづくりは一生のうちに無く、歴史的な大事業である」ということをキャッチフレーズにして、市民に関心を

		持たせていくことが良いと思う。
當	銘	地権者懇談会の中で、跡地利用の形を見せてもらわないと意見が言えないなどの意見が出ているが、確かに基本方針は概念的な考え方を示しているのみであり、わかりやすいものではないと思う。今年度は4分野について調査を入れており、その中では都市拠点であれば市役所等、振興拠点であれば研究部門や様々な産業といういくつかのメニューも出てきて少しわかりやすくなると思う。しかし、どういうものが立地すべきだという所までは行かないと思う。昨年から移設協議会が再開され、移設の方も政府と県と関係市町が一緒になってやっている状況であるため、何か進展があるのではないかとと思う。ある建設業者に聞くと、今年グアム島では移設に伴う基盤整備が始まるという話もあるので、あるところでは着々と進んでいるというところもある。このような話は突然返還が決まるとバタバタと計画を急いでやらなければいけないということもあるので、前もってしっかり準備しておく必要があると思う。懇談会の参加者を見ても、基本方針を策定するという時には参加者が少し増えており、地権者は非常に敏感であると思う。そのため、返還が目に見えてくればもっと盛り上がってくるのだと思う。その時には女性部のようなものを立ち上げて、女性としての意見をどんどん出していくということも必要だと思う。平成20年度には、4分野以外に調査を行うが、一番大きいのは交通関係の分野である。これについては、県の企画部で県土全体を見渡した概念的なものについての調査を行い、土木建築部でも都市計画と広域道路について行う予定となっている。やるべきことはわかっているが、具体的なタイムスケジュールを組めないというのが現状である。学習テキストについては、非常に良くできているが、統計データが1ページ目以外ないので、学習ということであれば、例えばタームの生産量等を入れたり、工業について数値を入れたりすることを検討しても良いと思う。学識者のネットワークについては非常に良いことだと思う。特に普天間は平成8年のSACO合意以来十数年にわたって多くの方が関わってきており、今からでも様々な学識者の方に関わってもらい、そのような方々に直接来てもらうとかではなく、ネットを通して様々な意見をもらうという方法が今の時代のやり方なのではと思う。
石	原	資料1の4ページにある若手の会公園グループの検討の中で、「戦争の悲惨さや暗いイメージを排除した兵器をモニュメントとして…」とある。実際にイギリスや中国で戦争展示資料館を見てきたのだが、この文面からするとそれらをイメージさせてしまい怖いイメージになる。戦争は悲惨なものであり、それを排除したら受け取る側によっては次なる戦争に備えてというイメージを与えてしまうので、ここは工夫が必要であると思う。兵器類の展示という場合は、沖縄県の平和資料館では抽象化する方向で展示するという形をとってきたというのがある。学習テキストについて、6ページでは大山の田イモ

		畑が見えるが、22 ページでは緑になっていない。広い視野で見ていくと地球の財産であるし、農地がどんどん減っている中で、子供たちに考えてもらいたい。
又	吉	以前実施された上江洲委員の講演会では、まちづくりは家庭の周辺からはじめましょうというキャッチフレーズであった。その後の懇談会では、家族や女性の参加を呼びかけているがなかなか浸透していかないのが実態である。
宮	城	大きなキャッチフレーズを掲げてやっていこうとあったが、昨年から NB ミーティングに参加し、行ってみて初めて大事なことだとわかり、今では楽しく参加している。都市拠点だけではなくて高齢化社会なので交通についてもバリアフリーは必要であり、女性の考えを取り入れてほしい。立派な意見を持っている人がたくさんいるので、たくさん誘って参加させたいと思う。
上	江 洲	若手の会は情報発信源でもあり、そろそろ女性メンバーを開拓する時期にきていると思う。そしてレベルアップしていかなければならないので、学識者のネットワークを大いに活用していくことが重要になってくる。発信のとりかかりとして、大川会長と宜野湾市に大学に来てもらい、1 年生を対象にまちづくりのための講義をしていただいた。その後に平成 16 年に行った県民意向調査と同じアンケートを実施したところ、当時は県民のオアシスとなるようなまちづくりが 1 位を占めていたが、学生たちは住宅地づくりを 1 位にあげていた。また、これからまちづくりをしていく上で力を入れるべき産業として環境産業を 1 位にあげていた。他についても平成 16 年とは違う結果が出ている。ちょっとしたことだが、このようなことに関わったということが言えるように、できるだけ 1 回は普天間のまちづくりを考える講義ができればと思っており、若手の会や NB ミーティングと一緒にやって発信していけるようになればと思っている。
石	原	時間も少し過ぎたので、本日の議論は終了したい。事務局には本日出た様々な意見を踏まえて業務にあたってもらえればと思う。

③第3回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時 : 平成 20 年 3 月 11 日 (火) 午前 10 時～12 時

会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール

出 席 者 : (委員)

(敬称略) 石原昌家 (沖縄国際大学教授) (委員長)

上江洲純子 (沖縄国際大学講師) (副委員長)

當銘健一郎 (沖縄県知事公室基地対策課副参事)

又吉信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜眞祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

米須清正 (宜野湾市自治会長会・会長)

宮城勝子 (宜野湾市婦人連合会・会長)

小渡玠 (宜野湾市商工会・会長)

呉屋力 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長大川正彦 代理)

(事務局)

宜野湾市基地政策部 : 山内繁雄、城間盛久、又吉直広、新垣勉、塩川浩志

宜野湾市軍用地等地主会 : 又吉真由美

昭和株式会社 : 安藤彰二、立山善宏、虎見和幸、雨宮知宏

次 第 : 1. 開会

2. 議題 1) 今年度の活動成果について

2) 合意形成活動における今後の課題と次年度の活動計画について

3. その他

4. 閉会

配布資料 : ●次第

●平成 19 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査報告書 (案)

●平成 19 年度第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
議事録

●普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート 1

●普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 交通編パート 1

●普天間飛行場跡地利用に関わる学習テキスト

2) 議事録

- 石 原 事務局より今年度の報告書について説明を受けたが、若手の会の成果を見ると感慨深いものがある。公園、交通の2つの提言書が資料として出されているので、呉屋委員より報告をお願いしたい。
- 呉 屋 若手の会の今年度の活動経過と提言内容の概要を報告。
- 石 原 それでは、呉屋委員からの報告も含めて、今年度の活動成果や今後の課題について自由に意見を出していただきたい。
- 上 江 洲 若手の会の成長ぶりについては、先日の意見交換会での発表と今日の報告は非常によかったと思う。今後もっと発展して、提言書パート1で終わらずにパート2、3とバージョンアップすることを期待している。若手の会の提言書に関しては、公園編は継続して議論してきた内容ということもありまともまっているし、交通編も今年度から始めた検討分野にしては非常にまともまっていると思う。特に交通の提言書中に出てくる「循環する」という言葉は非常に良いと思うが、気になる点が2つある。最初に書いてあるLRTは、富山市で市民が一緒になってやっている非常に良い例だが、域内交通をどれかひとつに絞った検討にしてほしくないと思う。どのように進んでいっても使えるようなものにしてほしいし、例えばバス専用道路から入って必要性に応じてLRTに移行していく整備のパターンもあると思うので、道路が敷かれてからどうすることもできなくなってしまうことがないように、様々な案を若手の会から提示できるようにして欲しい。また、環境の面を考えて自家用車を抑制するというで入っていないのかもしれないが、訪れる人も循環することなので、訪れる人は自動車で来るだろうから、その人たちをどのように域内交通に乗り換えさせるのかも非常に重要な視点である。報告書案に「地権者・市民への情報提供、意見交換の取り組み成果」とあるが、これまで跡地利用に関してはホームページでの情報発信を積極的にやってきており、それも成果の一つなので報告書に入れてはどうか。次年度の活動計画については、地権者等を対象とした講演会や出前勉強会があるが、若手の会が提言書をつくるまでの活動母体になったので、次年度以降、若手の会が情報発信して欲しい。今までは聞く側だったが、これからは講演会の講師という立場で発言していく会になって欲しい。外部と交流することはかなり刺激になるし、提言内容をまとめる際にも参考になると思うので、NBミーティングなど外の組織との交流の機会を積極的にもってほしいと思う。
- 石 原 若手の会メンバーに伝えたいことは、以前の委員会でも具体的例としてあげたが、30年ほど前、安房勝山の琉球セメントの公害反対闘争について聞き取りをしたことがあったが、世界の大企業を相手に住民が公害の被害にたまりかねて立ち上がったという事例があり、その際に知識のまったくなかった住

民が専門家を圧倒するぐらいにまでになった。なぜそのように変化することができたのか聞いたところ、ゼロからのスタートだったが追い詰められて真剣になり、専門家等呼んで勉強をしたりして取り組んだからできたと言っていた。このように住民というのは、本当に真剣になって一つのことに取り組んでいくと、専門化顔負けの集団に変わっていくというのを目の当たりにした。普天間の返還跡地は前例のないぐらい大規模なものをやっていくので、住民も真剣になって取り組めば、すばらしいまちづくりを実現できるという潜在能力があるということだと思う。

又 吉 合意形成活動における今後の課題と次年度の活動計画ということでフロー図があるが、地主会の中にも役員・対策部会等の組織があり、これらと若手の会が常に意見のキャッチボールをできる仕組みがつくれないものか。若手の会としても、出来上がったものを地主会等に発信していくのではなくて、地権者や市民がどのように考えているのか意見のキャッチボールをしながらまとめていくというやり方をしたほうが、結果的に良いのではないかと思う。今までは年1回しか意見交換をやってきていないが、定期的に懇談会を開き、地権者・地主会とやり取りをしながら進めていく方が良いと思うので、そういった仕組みをぜひとも考えていきたい。また、若手の会の位置づけということで地主会にも大きな課題が投げかけられている。支援には人材的なものと財政的なものの2つがあり、県内レベルから県外レベルへと知識をどんどん広げ活動を続けていくためには、どうしても財政的な支援が必要となるが、宜野湾市・地主会の限られた予算では厳しい面があると思うので、国・県にはぜひとも予算確保をお願いしたい。行政は単年度予算であり、今年予算があったが次の年はどうなるのかわからないと思うが、担保できるようにしてほしい。あと一点は、今後地権者の意向醸成やアンケート等をやっていくことになるが、そのためには常にきめ細かく地元の地権者との意見交換を行う場を設けてほしいし、意見を吸い上げられるようにしてほしいと思っているので、今後も一緒になってやっていけたらと考えている。

石 原 若手の会と地主会の若手というのは、同じようなものだと思っ止めていたが、今又吉委員の話からするとやや違うような感じがした。

又 吉 補足説明すると、若手の会の資格として、本人が地権者か地権者の子弟であるということがあるが、地主会員にも資格があり、地主であり会費を納めていて会の活動に賛同できるということを満たしている必要がある。若手の会には地権者である人もいるが子弟や孫の方もいる中で、地主会としてどう位置づけ、どのように規則を変えたらよいか、どのように支援していったら良いのかを検討中という状況である。地主会の調査研究費の中からは、人材育成等に十分な支援をすることができないという事情があるので、市・県・国にお願いしたい。

石	原	今の意見に対して若手の会として答えられることがあればお願いしたい。
呉	屋	地主会には予算の面でも十分支援していただいていると思っているが、やはり全員が地権者ではなく、地主会にも会則があるという中で、どのように地主会と関わっていくのかというのがある。会発足当初は自分たちが意見してよいのかという感覚があった。若手の会は地主としての意見ということになっているが、地主としてだけでなく、一般市民の考え方もも念頭に置いて議論している。しかし、発信する情報は地権者の立場での意見として受け取られると思うので、やはり地主会との関わりを強くして、その立場として意見を発信していくべきだと感じている。
又	吉	若手の会は、地権者であるということを念頭に置き、自由な発想ができる発言しやすい組織になっていただきたい。そのためにはやはり位置づけが大事であり、しっかりとした活動支援をしていかなければならないと思う。それを今から担保しておかないと、活動の継続というのは難しくなってしまうと思う。
當	銘	財政的な話だが、この委員会も大規模駐留軍用地跡地等利用推進費という国の補助事業を宜野湾市が受けて行っている。この予算については、ある一定額がほぼ毎年担保されている状況であり、基地跡地がなくなる限り続くものだとは私と思っている。その中で、人材育成をするなどについては、宜野湾市の方に話をすれば可能なのではないかなと思う。テキストについてだが、前回と比べて統計データなどが加えられて充実してきたと思うが、P 4 の面積が違っているので直す必要がある。N B ミーティングについては、当初はメンバーが少なかったようだが、今回 10 名程度のコアメンバーが現れてきたということで、そういった方々を中心に活動していけば、様々な成果があらわれると思う。若手の会については、やはり普天間のような大きな面積のまちづくりをしていく中で、地権者としての意見と市民・県民としての意見の両方が必要であると思う。その両方が言えるような組織となっていけば非常に良いと思う。今回の若手の会の提言を見ると、公園については、利用者の視点を含めて様々な視点から検証しているところは非常に良いと思う。交通についてもそうだが、これまではそれらを供給する側の計画がメインであり、供給する側の論理で道路交通や公園が整備されている。最近は利用する側の意見も取り入れていかなければならないというのが主流なので、そのような視点でやるというのは非常に良いことだと思う。公園については 100ha ぐらいの中に様々な機能が入ってくると思うので、その中にどのような機能が必要なのかということを若手の会を中心に、みなさんで議論してもらえば良いと思う。交通編の方で、公共交通を区域内交通として考えていくというのは、方向性としては非常に良いと思う。モータリゼーションをこれ以上進めるのかを考えた場合、やはり自動車を使わずに L R T ・モノレール・自転車等を

		使っていくようなまちづくりが他地域でも少しずつ広がってきているので、ぜひ公共交通を中心とした域内交通をL R Tに限らず今後も考えてもらえればありがたい。
又	吉	若手の会としての考え方は重要だが、地権者と地主会役員との間でキャッチボールをやりながら意見をまとめていった方がより成果が出ると思う。とりまとまる前の中間で2回、3回と報告を受け、意見交換できるような形でやっていければと思う。
宮	城	若手の会は、親や祖父母の意見も大事にしながら進める必要があると思う。会の中にはまだ地権者でない人もいるということなので、常に地主会と意見のキャッチボールはすべきである。
又	吉	地権者でも祖父母の意見、息子の意見、嫁の意見と年代によって様々出てくると思うので、そのような視野で活動してほしいということであり、制約するということではない。また、地権者の子弟ということでの集まりであるため、地権者というものを頭のどこかに置いてほしいし、そして市民・県民の立場としても発言してほしいということである。
佐	喜 眞	若手の会は良い成果が出ており、地主会・行政での位置づけを考えなくてはならない。結論は出ていないが、近々位置づけをして、彼らが活動できるようにしないといけないということで行政とも意見交換をしている。これから具体的に先頭に立つのは、若手の会とN B ミーティングではないかと思う。実際に目に見える形で活発に行動しているのが若手の会であることは間違いなく、彼らを強化しないといけないので、そのための支援体制を整えていく必要がある。
石	原	ここまで若手の会を中心とした意見交換がなされているが、市民の視点からの意見もお願いしたい。
米	須	次年度の活動計画にある各種団体出前勉強会については、自治会長会でも是非やってもらいたい。こういった委員会に参加しても分からないことがたくさんあるので、区をあずかっている会長の勉強会を次年度は取り入れてもらい、意見を聞きながらやっていけば、市民の跡地利用に対する関心も高まってくるのではないかと思う。
石	原	今後N B ミーティングが活躍するためには、米須委員や小渡委員に頑張ってもらわなければならないと思う。
小	渡	2月に行われた県民フォーラムの際に、上江洲先生と大澤日銀元支店長の講演が印象に残っている。上江洲先生は、まちづくりは人づくりという話をしていたが、今回の若手の会の提言書パート1が出てきて、まず人が育ってきたのかなと感じている。大澤さんの話では、普天間飛行場は返還が決まって

	いて土地の価値が下がってくるということをみんなが知っていなければならないと言っていた。また、今の基地は国が地代を払っているが、都市計画の線が一本引かれてしまえば、寿司のようにここがトロというような形で差が出てくる。基地返還に関するビジョンをしっかりとつくってもらい、その中で都市計画ということで、人づくりもしていく必要がある。商工会も大いに関心を持ちながら積極的にやっていきたい。
石 原	こうして若手の会を中心に、まちづくりのイメージやアイデアを色々出していく中で、地権者の皆さんの意見も集約されていくと思っている。若手の会の皆さんが様々な勉強をしながらアイデアを出していくということは非常に大事なことである。
上 江 洲	今日のような議論がなされること自体、若手の会がそれだけ会として成長した証だと思う。そしてそれが地主会役員の方の刺激になって、動き出すきっかけとなっているのであればとても良いことだと思う。若手の会もはじめは先輩方に意見してよいのかと思っていたようだが、それがだいたい自由な発言をするようになり、この意見を取り入れてほしいと要望するぐらいの会にまでなったということである。どのような位置づけで活動していくのかという組織運営についても、コアメンバーには今後考えてほしい。県民フォーラムでも言われていたが、どこの土地をすくってもみんなが同じように利益を得られるような仕組みを考えてほしいという提案があった。そうした仕組みについても、今後地主会・若手の会・NBミーティングが中心になって考えなくてはならない時期にきている。そのとりかかりがP17の普天間まちづくり協議会になるかと思うが、これをどのように位置づけるのか、それぞれの会が立ち上がっているが、どのようにリンクさせるのかが次年度以降の大きな課題である。今回様々な意見が出て、特に若手の会に対する要望が出てきたということは、今年度の良い成果であったのではないかと感じている。
石 原	今後若手の会・NBミーティングが持っているまちづくりのイメージを膨らませながら、地権者の意向を取り入れてやっていく形になるだろうと思っている。レポートを見ると成果がよくまとまっていると思うが、一つ提案がある。ヨーロッパをまわっていると大きな広場があり、それを中心に観光客や様々な人が集まってきて、そこでは様々なイベントが開かれたりしているが、日本には大きな広場がまちにないと感じる。このようなものができる、大きな目玉になってくるのではないかと思う。何もないことが大きな魅力であり、それがみんなの大きな利益になるという発想の転換もしながら、地権者の意向醸成をまとめあげられたら良いと思う。 時間となったので本日の議論はこれで終了としたい。